⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア　　5年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。
当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。
なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。
当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。
⑴　退職一時金に係る債務
行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額を計上しております。
⑵　厚生年金基金に係る年金債務
行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した金額を計上しております。
厚生年金基金の代行部分について、平成28年４月１日に厚生労働大臣から将来分の支給義務免除の認可を受け、平成29年３月31日に過去分支給義務免除の認可を受けております。また、平成29年４月１日に厚生年金基金から企業年金基金に移行しております。
これに伴い、行政サービス実施コスト計算書に引当外退職給付増加見積額として△1,213,394,677円を計上しております。

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　出版物
個別法による低価法
⑵　貯蔵品
個別法による原価法

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。
⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

7．リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。

〔重要な会計方針の変更〕
1．運営費交付金収益の計上基準
運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで、管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用については、期間進行基準を採用し、その他は費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。なお、管理部門の活動経費については期間進行基準を採用しております。
これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益は167,634,707円増加しております。なお、独立行政法人会計基準第81第４項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益に振り替えるため、当期純利益に与える影響はありません。また、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

〔貸借対照表　関係〕
1．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、99,946,396円です。
2．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、1,535,552,602円です。

〔損益計算書　関係〕
1．業務費　人件費の内訳

給与及び手当	799,422,048円
法定福利費（職員）	138,489,537円
退職手当（職員）	19,644,702円

2．一般管理費　人件費の内訳

役員報酬	63,590,296円
法定福利費（役員）	6,996,206円
給与及び手当	153,175,428円
法定福利費（職員）	27,624,699円
役員退職金	4,331,400円
退職手当（職員）	26,473,395円

3．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、668,962円であり、当該影響額を除いた当期総利益は914,899,017円であります。

〔キャッシュ・フロー計算書　関係〕
1．資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,164,862,995円
資金期末残高	1,164,862,995円

2．重要な非資金取引の内容
新たにファイナンス・リース取引によって取得した資産の金額は、21,068,186円であります。